

⑮教育課程 (4) 博士課程後期

- 環境情報学府博士課程後期では、人工環境、自然環境、情報環境に関するより高度な専門知識と技能を有するとともに、環境と情報に関してより総合的な広い視野を持ち、**様々な分野の専門家の知見やステークホルダーにも配慮して、安心・安全な持続可能社会の構築に必要な課題を解決するにとどまらず、新たな社会的価値を生み出し、自らの分野を牽引して、イノベーション創出を実践することのできる人材を育成する。**

CP

環境情報リテラシー科目を通してさらに広い視座を獲得する。環境情報イノベーション演習において分野横断型の課題発見を促すコーディネータを務める。企業や海外でのインターンシップを通して社会的なニーズを発見する。自らの専門性を高め、新たな社会的価値の創生に資する研究を行う。

DP

自らの研究成果を国際的な場面で発信する能力を身につけ、新たな社会的価値の創生に資する先端的な知識と高度な技能を修得した者に、履修した教育プログラムに応じて、以下の学位を授与する。

博士（環境学）、博士（情報学）、博士（学術）

博士（理学）、博士（工学）

AP

- 環境や情報に関わる専門知識と技能に加え、学際的な文理融合の視点を有し、新たな社会的価値の創生に強い意欲を持っている者
- 国際的な場面で通用する分野を越えたコミュニケーション能力を有する者

31

●履修モデル例 人工環境専攻・博士（工学）

学年	1					
ターム	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目	V自然災害を考える —過去から未来へ—	●文理融合・異分野融合を学ぶ				
環境情報ジェネリックスキル科目		環境情報イノベーション特別演習Ⅰ			●環境情報国際フォーラムに参加	
専門教育科目	安全環境工学特別演習Ⅰ	安全環境工学特別演習Ⅱ		安全環境工学特別演習Ⅲ	安全環境工学特別演習Ⅳ 人工環境特別ワークショップⅠ	●研究成果の中間発表
学年	2					
ターム	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目						
環境情報ジェネリックスキル科目			グローバル化特別演習	●海外インターンシップ		
専門教育科目	安全環境工学特別演習Ⅴ	安全環境工学特別演習Ⅵ		安全環境工学特別演習Ⅶ 人工環境特別ワークショップⅡ	安全環境工学特別演習Ⅷ	●研究成果の中間発表
学年	3					
ターム	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目						
環境情報ジェネリックスキル科目						
専門教育科目	学位論文作成着手					学位取得

環境情報リテラシー科目1単位 環境情報ジェネリック科目2単位 専門科目教育科目10単位 合計13単位

32

●履修モデル例 人工環境専攻・博士（環境学）

学年	1					
ターム	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目	Ⅲ社会インフラにおけるリスクと安全	●文理融合・異分野融合を学ぶ				
環境情報ジェネリックスキル科目		環境情報イノベーション特別演習Ⅰ			●環境情報国際フォーラムに参加	
専門教育科目	環境学特別演習Ⅰ	環境学特別演習Ⅱ		環境学特別演習Ⅲ	環境学特別演習Ⅳ 人工環境特別ワークショップⅠ	
学年	2					
ターム	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目						
環境情報ジェネリックスキル科目			グローバル化特別演習	●海外インターンシップ		
専門教育科目	環境学特別演習Ⅴ	環境学特別演習Ⅵ		環境学特別演習Ⅶ 人工環境特別ワークショップⅡ	環境学特別演習Ⅷ	●研究成果の中間発表
学年	3					
ターム	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目						
環境情報ジェネリックスキル科目						
専門教育科目	学位論文作成着手					学位取得

環境情報リテラシー科目1単位 環境情報ジェネリック科目2単位 専門科目教育科目10単位 合計13単位

33

●履修モデル例 人工環境専攻・博士（学術）

学年	1					
ターム	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目	Ⅴ自然災害を考える —過去から未来へ—	●文理融合・異分野融合を学ぶ				
環境情報ジェネリックスキル科目		環境情報イノベーション特別演習Ⅰ			●環境情報国際フォーラムに参加	
専門教育科目	社会環境特別演習Ⅰ	社会環境特別演習Ⅱ		社会環境特別演習Ⅲ	社会環境特別演習Ⅳ 人工環境特別ワークショップⅠ	●研究成果の中間発表
学年	2					
ターム	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目						
環境情報ジェネリックスキル科目			グローバル化特別演習	●海外インターンシップ		
専門教育科目	社会環境特別演習Ⅴ	社会環境特別演習Ⅵ		社会環境特別演習Ⅶ 人工環境特別ワークショップⅡ	社会環境特別演習Ⅷ	●研究成果の中間発表
学年	3					
ターム	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目						
環境情報ジェネリックスキル科目						
専門教育科目	学位論文作成着手					学位取得

環境情報リテラシー科目1単位 環境情報ジェネリック科目2単位 専門科目教育科目10単位 合計13単位

34

●履修モデル例 自然環境専攻・博士（環境学）

学年	1					
ターム	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目	V自然災害を考える ー過去から未来へ	●文理融合・異分野融合を学ぶ				
環境情報ジェネリックスキル科目		環境情報イノベーション特別演習 I			●環境情報国際フォーラムに参加	
専門教育科目	生態学特別演習 I	生態学特別演習 II		生態学特別演習 III	生態学特別演習 IV 自然環境特別ワークショップ I	●研究成果の中間発表
学年	2					
ターム	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目						
環境情報ジェネリックスキル科目			グローバル化特別演習	●海外インターンシップ		
専門教育科目	生態学特別演習 V	生態学特別演習 VI		生態学特別演習 VII 自然環境特別ワークショップ II	生態学特別演習 VIII	●研究成果の中間発表
学年	3					
ターム	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目						
環境情報ジェネリックスキル科目						
専門教育科目	学位論文作成着手					学位取得

環境情報リテラシー科目1単位 環境情報ジェネリック科目2単位 専門科目教育科目10単位 合計13単位

35

●履修モデル例 自然環境専攻・博士（理学）

学年	1					
ターム	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目	I 持続可能社会と Future Earth	●文理融合・異分野融合を学ぶ				
環境情報ジェネリックスキル科目		環境情報イノベーション特別演習 I			●環境情報国際フォーラムに参加	
専門教育科目	地球科学特別演習 I	地球科学特別演習 II		地球科学特別演習 III	地球科学特別演習 IV 自然環境特別ワークショップ I	●研究成果の中間発表
学年	2					
ターム	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目						
環境情報ジェネリックスキル科目			グローバル化特別演習	●海外インターンシップ		
専門教育科目	地球科学特別演習 V	地球科学特別演習 VI		地球科学特別演習 VII 自然環境特別ワークショップ II	地球科学特別演習 VIII	●研究成果の中間発表
学年	3					
ターム	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目						
環境情報ジェネリックスキル科目						
専門教育科目	学位論文作成着手					学位取得

環境情報リテラシー科目1単位 環境情報ジェネリック科目2単位 専門科目教育科目10単位 合計13単位

36

●履修モデル例 自然環境専攻・博士（学術）

学年	1					
ターム	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目	Ⅲ社会インフラにおけるリスクと安全		●文理融合・異分野融合を学ぶ			
環境情報ジェネリックスキル科目		環境情報イノベーション特別演習Ⅰ			●環境情報国際フォーラムに参加	
専門教育科目	環境学術特別演習Ⅰ	環境学術特別演習Ⅱ		環境学術特別演習Ⅲ	環境学術特別演習Ⅳ 自然環境特別ワークショップⅠ	●研究成果の中間発表
学年	2					
ターム	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目						
環境情報ジェネリックスキル科目			グローバル化特別演習	●海外インターンシップ		
専門教育科目	環境学術特別演習Ⅴ	環境学術特別演習Ⅵ		環境学術特別演習Ⅶ 自然環境特別ワークショップⅡ	環境学術特別演習Ⅷ	●研究成果の中間発表
学年	3					
ターム	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目						
環境情報ジェネリックスキル科目						
専門教育科目	学位論文作成着手					学位取得

環境情報リテラシー科目1単位 環境情報ジェネリック科目2単位 専門科目教育科目10単位 合計13単位

37

●履修モデル例 情報環境専攻・博士（情報学）

学年	1					
ターム	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目	Ⅴ自然災害を考える —過去から未来へ—		●文理融合・異分野融合を学ぶ			
環境情報ジェネリックスキル科目		環境情報イノベーション特別演習Ⅰ			●環境情報国際フォーラムに参加	
専門教育科目	情報学特別演習Ⅰ	情報学特別演習Ⅱ		情報学特別演習Ⅲ	情報学特別演習Ⅳ 情報環境特別ワークショップⅠ	●研究成果の中間発表
学年	2					
ターム	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目						
環境情報ジェネリックスキル科目			グローバル化特別演習	●海外インターンシップ		
専門教育科目	情報学特別演習Ⅴ	情報学特別演習Ⅵ		情報学特別演習Ⅶ 情報環境特別ワークショップⅡ	情報学特別演習Ⅷ	●研究成果の中間発表
学年	3					
ターム	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目						
環境情報ジェネリックスキル科目						
専門教育科目	学位論文作成着手					学位取得

環境情報リテラシー科目1単位 環境情報ジェネリック科目2単位 専門科目教育科目10単位 合計13単位

38

●履修モデル例 情報環境専攻・博士（理学）

学年	1					
ターム	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目	V自然災害を考える ー過去から未来へ		●文理融合・異分野融合を学ぶ			
環境情報ジェネリックスキル科目		環境情報イノベーション特別演習 I			●環境情報国際フォーラムに参加	
専門教育科目	数理学特別演習 I	数理学特別演習 II		数理学特別演習 III	数理学特別演習IV 情報環境特別ワークショップ I	●研究成果の中間発表
学年	2					
ターム	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目						
環境情報ジェネリックスキル科目			グローバル化特別演習	●海外インターンシップ		
専門教育科目	数理学特別演習 V	数理学特別演習 VI		数理学特別演習VII 情報環境特別ワークショップ II	数理学特別演習 VIII	●研究成果の中間発表
学年	3					
ターム	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目						
環境情報ジェネリックスキル科目						
専門教育科目	学位論文作成着手					学位取得

環境情報リテラシー科目1単位 環境情報ジェネリック科目2単位 専門科目教育科目10単位 合計13単位

39

●履修モデル例 情報環境専攻・博士（学術）

学年	1					
ターム	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目	Ⅲ社会インフラにおけるリスクと安全		●文理融合・異分野融合を学ぶ			
環境情報ジェネリックスキル科目		環境情報イノベーション特別演習 I			●環境情報国際フォーラムに参加	
専門教育科目	情報学術特別演習 I	情報学術特別演習 II		情報学術特別演習 III	情報学術特別演習IV 情報環境特別ワークショップ I	●研究成果の中間発表
学年	2					
ターム	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目						
環境情報ジェネリックスキル科目			グローバル化特別演習	●海外インターンシップ		
専門教育科目	情報学術特別演習 V	情報学術特別演習 VI		情報学術特別演習VII 情報環境特別ワークショップ II	情報学術特別演習 VIII	●研究成果の中間発表
学年	3					
ターム	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目						
環境情報ジェネリックスキル科目						
専門教育科目	学位論文作成着手					学位取得

環境情報リテラシー科目1単位 環境情報ジェネリック科目2単位 専門科目教育科目10単位 合計13単位

40

⑮教育課程 (5) 10月入学, 長期履修, 短期留学

- **取得予定学位の変更** 「ワークショップ」を経て, 研究課題の新たな方向性を見いだした場合には, 指導教員グループ(前期)・指導委員会(後期)とその後の研究の進展を十分に検討した上で, 2年次の冒頭に教育プログラムと取得予定学位を変更できることにする。
- **10月入学** 海外からの入学者を受け入れるために10月入学を可能にする。履修モデル例に示したように, 環境情報学府のカリキュラムの流れを崩すことなく, 4月入学者と同様の履修が可能となっている。
- **長期履修** 社会人入学者を対象に, 標準修業年限の2倍(最大)の期間で, 時間的にゆとりのある履修計画を立て, 学位を取れるようになっている。履修者の予定を考慮して, 「ワークショップ」や「演習」は土日開講も行う。
- **短期留学** 2学期6ターム制の利点を活かして, 海外への短期留学を奨励する。履修モデル例に示したように, 講義科目の履修のタイミングを調整することで, 標準修業年限で修了することができる。

●履修モデル例 情報環境専攻・修士(理学→情報学)

学年	1					
ターム	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目	I 持続可能社会と Future Earth	●文理融合・異分野融合を学ぶ		II 超スマート社会の構築に向けて		
環境情報ジェネリックスキル科目		環境情報イノベーション演習 I	●課題発見		科学者・技術者のための研究倫理	
専門教育科目	情報環境概論 I グラフ理論特論 I 情報数学特論 I 情報環境演習 I	情報環境概論 II グラフ理論特論 II 情報数学特論 II 情報環境演習 II	●研究課題設定	代数学特論 I 情報数学特論 III 数理アルゴリズム特論 情報環境演習 III	代数学特論 II 情報数学特論 IV グローバルビジネスとイノベーション(他) 情報環境演習 IV 情報環境ワークショップ I	●研究成果の中間発表
学年	2					
ターム	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目	III 社会インフラにおけるリスクと安全					
環境情報ジェネリックスキル科目			グローバル化演習	●海外インターンシップ	●環境情報国際フォーラムに参加	
専門教育科目	セキュリティ情報学 I セキュリティ情報学 II 人間情報処理 I 情報学演習 I	人間情報処理 II 情報学演習 II		情報学演習 III 情報環境ワークショップ II	情報学演習 IV 学位論文作成	学位取得
	●教育プログラム変更			●研究成果の中間発表		

●履修モデル例 情報環境専攻・博士（理学→情報学）

学年	1					
ターム	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目	V 自然災害を考える ー過去から未来へ	●文理融合・異分野融合を学ぶ				
環境情報ジェネリックスキル科目		環境情報イノベーション特別演習 I			●環境情報国際フォーラムに参加	
専門教育科目	数理学特別演習 I	数理学特別演習 II		数理学特別演習 III	数理学特別演習 IV 情報環境特別ワークショップ I	●研究成果の中間発表
学年	2					
ターム	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目						
環境情報ジェネリックスキル科目			グローバル化特別演習	●海外インターンシップ		
専門教育科目	情報学特別演習 I ●教育プログラム変更	情報学特別演習 II		情報学特別演習 III 情報環境特別ワークショップ II	情報学特別演習 IV	●研究成果の中間発表
学年	3					
ターム	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目						
環境情報ジェネリックスキル科目						
専門教育科目	情報学特別演習 V 学位論文作成着手	情報学特別演習 VI		情報学特別演習 VII	情報学特別演習 VIII	学位取得

環境情報リテラシー科目1単位 環境情報ジェネリック科目2単位 専門科目教育科目10単位 合計13単位

43

●履修モデル例 人工環境専攻・修士（工学）10月入学

学年	1					
ターム	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目				VIII 情報学・数理学の手法	●文理融合・異分野融合を学ぶ	
環境情報ジェネリックスキル科目					科学者・技術者のための研究倫理	●課題発見
専門教育科目				機械システムのリスク評価と制御技術 I 最適化と探索 I (他) 火災の科学と防火技術 I 人工環境演習 I	リスクマネジメント論 機械システムのリスク評価と制御技術 II 火災の科学と防火技術 II 人工環境演習 II	●研究課題設定
学年	1			2		
ターム	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目	I 持続可能社会と Future Earth			VI イノベーション・マネジメント		
環境情報ジェネリックスキル科目		環境情報イノベーション演習 I	グローバル化演習	●海外インターンシップ		●環境情報国際フォーラムに参加
専門教育科目	人工環境概論 I ライフサイクルアセスメント I 物質・生命と環境 人工環境演習 III	人工環境概論 II ライフサイクルアセスメント II 人工環境演習 IV 人工環境ワークショップ I		環境イノベーション論 I 都市環境管理学 安全環境工学演習 I	環境イノベーション論 II 安全環境工学演習 II	●研究成果の中間発表
学年	2					
ターム	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目						
環境情報ジェネリックスキル科目						
専門教育科目	安全環境工学演習 III 人工環境ワークショップ II	安全環境工学演習 IV 学位論文作成	学位取得			●研究成果の中間発表

環境情報リテラシー科目3単位 環境情報ジェネリック科目3単位 専門科目教育科目24単位 合計30単位

44

●履修モデル例 自然環境専攻・修士（環境学）10月入学

学年	1					
ターム			4		5	6
環境情報リテラシー科目			VIII 情報学・数理科学の手法		●文理融合・異分野融合を学ぶ	
環境情報ジェネリックスキル科目					科学者・技術者のための研究倫理	●課題発見
専門教育科目			土壌生態学Ⅰ 環境イノベーション論Ⅰ 生態リスクと社会的合意 自然環境演習Ⅰ	土壌生態学Ⅱ 環境イノベーション論Ⅱ 野生動物・水産資源管理学 自然環境演習Ⅱ	●研究課題設定	
学年	1			2		
ターム	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目	I 持続可能社会とFuture Earth			VI イノベーション・マネジメント		
環境情報ジェネリックスキル科目			環境情報イノベーション演習Ⅰ	グローバル化演習	●環境情報国際フォーラムに参加	
専門教育科目	自然環境概論Ⅰ 物質・生命と環境(他) 生態系評価学Ⅰ 自然生態系設計学Ⅰ 自然環境演習Ⅲ	自然環境概論Ⅱ 自然生態系管理学 生態系評価学Ⅱ 自然環境演習Ⅳ 自然環境ワークショップⅠ	●研究成果の中間発表		自然生態系設計学Ⅱ 生態学演習Ⅰ	生態学演習Ⅱ
学年	2					
ターム	1	2	3			
環境情報リテラシー科目						
環境情報ジェネリックスキル科目						
専門教育科目	生態学演習Ⅲ 自然環境ワークショップⅡ	生態学演習Ⅳ 学位論文作成	●研究成果の中間発表		学位取得	

環境情報リテラシー科目3単位 環境情報ジェネリック科目3単位 専門科目教育科目24単位 合計30単位

●履修モデル例 情報環境専攻・修士（情報学）10月入学

学年	1					
ターム			4		5	6
環境情報リテラシー科目			II 超スマート社会の構築に向けて		●文理融合・異分野融合を学ぶ	
環境情報ジェネリックスキル科目					科学者・技術者のための研究倫理	●課題発見
専門教育科目			数値アルゴリズム特論 セキュリティ解析Ⅰ 最適化と探索Ⅰ 情報環境演習Ⅰ	セキュリティ解析Ⅱ グローバルビジネスとイノベーション(他) 情報環境演習Ⅱ	●研究課題設定	
学年	1			2		
ターム	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目	I 持続可能社会とFuture Earth			VI イノベーション・マネジメント		
環境情報ジェネリックスキル科目			環境情報イノベーション演習Ⅰ	グローバル化演習	●環境情報国際フォーラムに参加	
専門教育科目	情報環境概論Ⅰ セキュリティ情報学Ⅰ セキュリティ情報学Ⅱ 人間情報処理Ⅰ 情報環境演習Ⅲ	情報環境概論Ⅱ セキュリティ情報学応用 人間情報処理Ⅱ 情報環境演習Ⅳ 情報環境ワークショップⅠ	●研究成果の中間発表		マルチメディア情報学Ⅰ 情報学演習Ⅰ	マルチメディア情報学Ⅱ 情報学演習Ⅱ
学年	2					
ターム	1	2	3			
環境情報リテラシー科目						
環境情報ジェネリックスキル科目						
専門教育科目	情報学演習Ⅲ 情報環境ワークショップⅡ	情報学演習Ⅳ 学位論文作成	●研究成果の中間発表		学位取得	

環境情報リテラシー科目3単位 環境情報ジェネリック科目3単位 専門科目教育科目24単位 合計30単位

●履修モデル例 人工環境専攻・博士（工学）10月入学

学年				1		
ターム				4	5	6
環境情報リテラシー科目						
環境情報ジェネリックスキル科目						
専門教育科目				安全環境工学特別演習Ⅰ	安全環境工学特別演習Ⅱ	
学年	1			2		
ターム	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目	V自然災害を考える一過去から未来へ	●文理融合・異分野融合を学ぶ				
環境情報ジェネリックスキル科目		環境情報イノベーション特別演習Ⅰ	グローバル化特別演習	●海外インターンシップ		
専門教育科目	安全環境工学特別演習Ⅲ	安全環境工学特別演習Ⅳ 人工環境特別ワークショップⅠ	●研究成果の中間発表		安全環境工学特別演習Ⅴ	安全環境工学特別演習Ⅵ
学年	2			3		
ターム	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目						
環境情報ジェネリックスキル科目					●環境情報国際フォーラムに参加	
専門教育科目	安全環境工学特別演習Ⅶ 情報環境特別ワークショップⅡ	安全環境工学特別演習Ⅷ	●研究成果の中間発表		学位論文作成着手	
学年	3					
ターム	1	2	3			
環境情報リテラシー科目						
環境情報ジェネリックスキル科目						
専門教育科目			学位取得			

環境情報リテラシー科目1単位 環境情報ジェネリック科目2単位 専門科目教育科目10単位 合計13単位

47

●履修モデル例 自然環境専攻・博士（環境学）10月入学

学年				1		
ターム				4	5	6
環境情報リテラシー科目						
環境情報ジェネリックスキル科目						
専門教育科目				生態学特別演習Ⅰ	生態学特別演習Ⅱ	
学年	1			2		
ターム	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目	V自然災害を考える一過去から未来へ	●文理融合・異分野融合を学ぶ				
環境情報ジェネリックスキル科目		環境情報イノベーション特別演習Ⅰ	グローバル化特別演習	●海外インターンシップ		
専門教育科目	生態学特別演習Ⅲ	生態学特別演習Ⅳ 自然環境特別ワークショップⅠ	●研究成果の中間発表		生態学特別演習Ⅴ	生態学特別演習Ⅵ
学年	2			3		
ターム	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目						
環境情報ジェネリックスキル科目					●環境情報国際フォーラムに参加	
専門教育科目	生態学特別演習Ⅶ 自然環境特別ワークショップⅡ	生態学特別演習Ⅷ	●研究成果の中間発表		学位論文作成着手	
学年	3					
ターム	1	2	3			
環境情報リテラシー科目						
環境情報ジェネリックスキル科目						
専門教育科目			学位取得			

環境情報リテラシー科目1単位 環境情報ジェネリック科目2単位 専門科目教育科目10単位 合計13単位

48

●履修モデル例 情報環境専攻・博士（情報学）10月入学

学年	1					
ターム	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目						
環境情報ジェネリックスキル科目						
専門教育科目				情報学特別演習Ⅰ	情報学特別演習Ⅱ	
学年	1			2		
ターム	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目	V 自然災害を考えるー過去から未来へ	●文理融合・異分野融合を学ぶ				
環境情報ジェネリックスキル科目		環境情報イノベーション特別演習Ⅰ	グローバル化特別演習	●海外インターンシップ		
専門教育科目	情報学特別演習Ⅲ	情報学特別演習Ⅳ 情報環境特別ワークショップⅠ	●研究成果の中間発表		情報学特別演習Ⅴ	情報学特別演習Ⅵ
学年	2			3		
ターム	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目						
環境情報ジェネリックスキル科目					●環境情報国際フォーラムに参加	
専門教育科目	情報学特別演習Ⅶ 情報環境特別ワークショップⅡ	情報学特別演習Ⅷ	●研究成果の中間発表		学位論文作成着手	
学年	3					
ターム	1	2	3			
環境情報リテラシー科目						
環境情報ジェネリックスキル科目						
専門教育科目			学位取得			

環境情報リテラシー科目1単位 環境情報ジェネリック科目2単位 専門科目教育科目10単位 合計13単位

49

●履修モデル例 情報環境専攻・修士（情報学）長期履修

学年	1					
ターム	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目	I 持続可能社会とFuture Earth	●文理融合・異分野融合を学ぶ				
環境情報ジェネリックスキル科目		環境情報イノベーション演習Ⅰ	●課題発見		科学者・技術者のための研究倫理	
専門教育科目	情報環境概論Ⅰ セキュリティ情報学Ⅰ 情報環境演習Ⅰ	情報環境概論Ⅱ 情報環境演習Ⅱ	●研究課題設定	数値アルゴリズム特論 最適化と探索Ⅰ	グローバルビジネスとイノベーション（他）	
学年	2					
ターム	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目				II 超スマート社会の構築に向けて		
環境情報ジェネリックスキル科目						
専門教育科目	セキュリティ情報学Ⅱ 人間情報処理Ⅰ 情報環境演習Ⅲ	セキュリティ情報学応用 人間情報処理Ⅱ 情報環境演習Ⅳ		セキュリティ解析Ⅰ	セキュリティ解析Ⅱ 情報環境ワークショップⅠ	●研究成果の中間発表
学年	3					
ターム	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目	III 社会インフラにおけるリスクと安全					
環境情報ジェネリックスキル科目			グローバル化演習	●海外インターンシップ		
専門教育科目	言語情報処理基礎論Ⅰ 情報学演習Ⅰ	言語情報処理基礎論Ⅱ 情報学演習Ⅱ		情報環境ワークショップⅡ	●研究成果の中間発表	
学年	4					
ターム	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目						
環境情報ジェネリックスキル科目					●環境情報国際フォーラムに参加	
専門教育科目	情報学演習Ⅲ	情報学演習Ⅳ			学位論文作成	学位取得

環境情報リテラシー科目3単位 環境情報ジェネリック科目3単位 専門科目教育科目24単位 合計30単位

50

●履修モデル例 人工環境専攻・博士（学術）長期履修

学年	1						2						
ターム	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	
環境情報リテラシー科目	V自然災害を考えるー過去から未来へ	●文理融合・異分野融合を学ぶ											
環境情報ジェネリックスキル科目		環境情報イノベーション特別演習 I	●課題発見				●研究成果の中間発表						
専門教育科目	社会環境特別演習 I	社会環境特別演習 II	●研究課題設定			人工環境特別ワークショップ I	社会環境特別演習 III	社会環境特別演習 IV					

学年	3						4					
ターム	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目												
環境情報ジェネリックスキル科目			グローバル化特別演習	●海外インターンシップ						●研究成果の中間発表		
専門教育科目	社会環境特別演習 V	社会環境特別演習 VI					社会環境特別演習 VII	社会環境特別演習 VIII		人工環境特別ワークショップ II		

学年	5						6					
ターム	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目												
環境情報ジェネリックスキル科目					●環境情報国際フォーラムに参加							
専門教育科目	学位論文作成着手											学位取得

環境情報リテラシー科目1単位 環境情報ジェネリック科目2単位 専門科目教育科目10単位 合計13単位

●履修モデル例 情報環境専攻・修士（情報学）短期留学

学年	1					
ターム	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目	I 持続可能社会と Future Earth	●文理融合・異分野融合を学ぶ				II 超スマート社会の構築に向けて
環境情報ジェネリックスキル科目		●留学			環境情報イノベーション演習 II 科学者・技術者のための研究倫理	●新たな課題発見
専門教育科目	情報環境概論 I セキュリティ情報学 I セキュリティ情報学 II 人間情報処理 I 情報環境演習 I	情報環境演習 II	●研究課題設定		数理アルゴリズム特論 セキュリティ解析 I 最適化と探索 I 情報環境演習 III	セキュリティ解析 II 最適化と探索 II 情報環境演習 IV 情報環境ワークショップ I ●研究成果の中間発表

学年	2					
ターム	1	2	3	4	5	6
環境情報リテラシー科目	III 社会インフラにおけるリスクと安全					
環境情報ジェネリックスキル科目			グローバル化演習	●企業インターンシップ		●環境情報国際フォーラムに参加
専門教育科目	言語情報処理基礎論 I イノベーション戦略論(他) 情報学演習 I	情報環境概論 II セキュリティ情報学応用 人間情報処理 II 情報学演習 II		情報学演習 III 情報環境ワークショップ II	情報学演習 IV 学位論文作成	●研究成果の中間発表

環境情報リテラシー科目3単位 環境情報ジェネリック科目3単位 専門科目教育科目24単位 合計30単位

①6 環境情報リテラシー科目 概要

- 環境情報学府の文理融合・異分野融合の要となる授業で、環境情報学府を担当するの理工系、人文社会系の教員が総出で、以下のようなテーマについて学際的な文理融合・異分野融合の視点から講義を行う。

I 持続可能社会と Future Earth

持続可能社会とは何か、また Future Earth 構想とはどのようなものかを理解し、地球規模の環境問題、エネルギー問題などについて学ぶ。

II 超スマート社会の構築に向けて

超スマート社会における新たなサービスや産業の在り方や、それを実現する上で必要な CPS, AI, IoT などの科学技術の概要を学ぶ。

III 社会インフラにおけるリスクと安全

産業プラント、エネルギーステーションなどの社会インフラのリスク評価と安全確保のために必要な科学技術や法制化について学ぶ。

IV 安心社会のための福祉・医療

人々が安心して健やかに生活できる社会を実現する上で必要な福祉の考え方や、情報技術とリンクした健康管理や医療について学ぶ。

V 自然災害を考えるー過去から未来へ

自然環境に対する地球史的な理解や生態系、防災・減災におけるリスク共生の考え方、自然災害に関わる情報技術などについて学ぶ。

VI イノベーション・マネジメント

科学技術、その社会実装、それにともなう価値観・パラダイムの3層におけるイノベーションと、技術開発や企業経営の在り方を学ぶ。

VII 地球科学・生態学の手法

地球環境科学専攻が提供する地球科学および生態学に関する知識を概観し、自分の研究に役立てることを学ぶ。

VIII 情報学・数理科学の手法

情報数理科学専攻が提供する情報科学および数理科学に関する知識を概観し、自分の研究に役立てることを学ぶ。

53

①7 環境情報国際フォーラム

横浜国立大学 環境情報国際フォーラム
横浜国立大学教育文化ホール

Yokohama
Environment and Information Sciences
International Forum

2015.12.23 Wed
YOKOHAMA National University
Education and Culture Hall

●環境情報国際フォーラム / YEIS

横浜国立大学大学院環境情報研究院の主催で平成27年度から始められた国際フォーラムで、タイ国プリンス・オブ・ソクラ大学、中国大連理工大学など、環境情報研究院と連携する諸外国の大学教員・学生を招いて講演、ポスターセッションなどを行い、今後の共同研究を模索する機会を提供する。

平成27年度には、プリンス・オブ・ソクラ大学の教員を16名招聘し、総勢62名の参加者を得た。教員、学生を含め、講演16件、ポスター発表17件が行われた。

●留学生増加を誘導する

環境情報研究院における研究成果や学府における教育の成果に関して情報発信することで、海外からの参加者には環境情報学府との学生交流のモチベーションを高めてもらう。アジア圏の大学では博士号を取得していない教員も多いので、そうした教員の博士後期課程への留学を促したい。

●国際会議の体験を提供する

改組後の環境情報学府では、2学期6ターム制を活かして海外研修や国際会議への出席などの海外経験を奨励し、「グローバル化演習」として単位を付与することになっている。しかし、学生によっては海外体験を計画することが難しい場合もある。そのような場合には、このフォーラムに参加することで、国際会議に参加する経験をしてもらう。

54

⑱教員の定年に関する規程

○国立大学法人横浜国立大学教員の就業に関する規則

(平成16年4月1日規則第102号)

改正 平成19年3月27日規則第51号 平成20年3月27日規則第47号
平成24年3月21日規則第75号 平成27年3月23日規則第15号

(目的)

第1条 この規則は、国立大学法人横浜国立大学教員就業規則(平成16年規則第101号、以下「教員就業規則」という。)第4条第2項の規定により、国立大学法人横浜国立大学(以下「本学」という。)に勤務する教員及び部局長の採用、懲戒及び研修等について定める。

(定義)

第2条 この規則で教員とは、次の各号に掲げる者(常勤に限る。)をいう。

- (1) 教授、准教授、講師、助教及び助手(以下「大学教員」という。)
- (2) 副校長、主幹教諭、教諭、実務教諭及び栄養教諭(以下「附属学校教員」という。)

2 この規則で部局長とは、教員のうち学部長その他学長が定める部局長をいう。

(採用及び昇任の方法)

第3条 大学教員の採用及び昇任のための選考は、教育研究評議会の議を経て学長が定める基準により、教授会又は教員選考委員会(以下「教授会等」という。)の議を経て学長が行う。

2 前項の選考について教授会等が審議する場合において、その教授会等が置かれる組織の長(大学全体の観点から採用及び昇任を行う場合は学長)は、大学の教員人事の方針を踏まえ、その選考に関し、教授会等に対して意見を述べることができる。

3 附属学校教員の採用及び昇任のための選考は、学長が行う。

(試用期間)

第4条 附属学校の教諭に係る試用期間については、教員就業規則第9条第1項中「6月を下らない期間」とあるのは「1年」として同項の規定を適用する。

(配置換え)

第5条 大学教員が、その意に反して配置換え又は出向を命ぜられるときは、教育研究評議会の審査を経るものとする。

2 教育研究評議会は、前項の審査を行うにあたっては、その者に対し、審査の事由を記載した説明書を作成し提出しなければならない。

3 教育研究評議会が、審査を受ける者が前項の説明書を受領した後14日以内に陳述した場合は、その者に対し、口頭又は書面での陳述の機会を与えなければならない。

4 教育研究評議会が、第1項の審査を行う場合において必要があると認めるときは、参考人の出頭を求め、又はその意見を徴することができる。

5 前3項に規定するもののほか、第1項の審査に関し必要な事項は、教育研究評議会が定める。

(昇任及び解雇)

第6条 大学教員が、その意に反して昇任又は解雇される場合は、教育研究評議会の審査を経るものとする。

2 前条第2項から第5項までの規定は、前項の審査の場合に準用する。

(部局長の選考)

第7条 部局長(学長が定める部局長を除く。)の選考は、当該部門の教授会の議を経て、学長が行う。

2 学長が定める部局長の選考は、教育研究評議会の議に基づき学長が定める基準により、学長が行う。

(部局長の解任)

第8条 部局長は、学長の審査を経なければ、その意に反して解任されることはない。

第9条 第2項から第5項までの規定は、前項の審査の場合に準用する。

(懲戒)

第10条 大学教員のうち、教授、准教授及び講師の定年は、満65歳とし、その定年に達した日以後における最初の3月31日に退職するものとする。

2 前項の規定は、任期を定めて雇用された大学教員には、適用しない。

(懲戒)

第11条 大学教員及び部局長は、大学教員にあっては教育研究評議会の議、部局長にあっては学長の審査を経なければ、懲戒処分を受けることはない。

2 第5条第2項から第5項までの規定は、前項の審査の場合に準用する。

(原籍)

第12条 大学教員及び部局長の原籍について、教員就業規則第41条の基本基準の実施に関し必要な事項は、同規則第42条から第46条まで又は国立大学法人横浜国立大学役員職員倫理規則(平成16年規則第118号)に定めるものを除いては、教育研究評議会の議を経て学長が定める。

(勤務成績の評定)

第13条 大学教員及び部局長の勤務成績の評定及び昇任の結果に応じた措置は、大学教員にあっては部局長、部局長にあっては学長が行う。

2 前項の勤務成績の評定は、教育研究評議会の議を経て学長が定める基準により、行われなければならない。

(研修)

第14条 教員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修業に努めなければならない。

(研修の機会)

第15条 教員には、研修を受ける機会が与えられるものとする。

2 教員は、職務に支障のない限り、学長の承認を受けて、勤務場所を離れて研修を行うことができる。

3 教員は、学長の定めるところにより、現職のままでも、長期にわたる研修を受けることができる。

(附属学校教諭の研修)

第16条 学長は、教諭に対して、その採用の日から1年間の教諭の職務の遂行に必要な事項に関する実践的な研修(以下「初任者研修」という。)を実施しなければならない。ただし、学長が定める者については、この限りでない。

2 学長は、教諭に対して、その在職期間(学長が定める学校等の教諭としての在職期間を含む。)が10年(特別の事情がある場合には、10年を標準として学長が定める年数)に達した後相当の期間内に、個々の能力、適性等に応じて、教諭としての資質の向上を図るために必要な事項に関する研修を実施しなければならない。ただし、学長が定める者については、この限りでない。

(大学院修士休業)

第17条 主幹教諭、教諭、実務教諭又は栄養教諭(以下この条から第19条までにおいて「主幹教諭等」という。)で次の各号のいずれにも該当するものは、学長の許可を受けて、3年を超えない範囲内で年を単位として定める期間、大学(短期大学を除く。)の大学院の課程若しくは専攻科の課程又はこれらの課程に相当する外国の大学の課程(次項及び第19条第2項において「大学院の課程等」という。)に在学してその課程を履修するための休業(以下「大学院修士休業」という。)をすることができる。

(1) 主幹教諭(実務又は栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭を除く。)(又は教諭にあっては教育職員免許法(昭和24年法律第147号)に規定する教諭の専修免許状、実務をつかさどる主幹教諭又は実務教諭にあっては同法に規定する実務教諭の専修免許状、栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭又は栄養教諭にあっては同法に規定する栄養教諭の専修免許状の取得を目的としていること。

(2) 取得しようとする専修免許状に係る基礎となる免許状(教育職員免許法に規定する教諭の一種免許状若しくは特別免許状、実務教諭の一種免許状又は栄養教諭の一種免許状であって、同法別表第3、別表第5、別表第6、別表第6の2又は別表第7の規定により専修免許状の授与を受けようとする場合には有することを必要とされるものをいう。次号において同じ。)を有していること。

(3) 取得しようとする専修免許状に係る基礎となる免許状について、教育職員免許法別表第3、別表第5、別表第6、別表第6の2又は別表第7に定める最低在職年数を満たしていること。

(4) 試用期間中の者、任期付採用者、初任者研修を受けている者その他学長が定める者でないこと。

2 大学院修士休業の許可を受けようとする主幹教諭等は、取得しようとする専修免許状の種類、在学しようとする大学院の課程等及び大学院修士休業をしようとする期間を明らかにして、学長に対し、その許可を申請するものとする。(大学院修士休業の効果)

第18条 大学院修士休業をしている主幹教諭等は、本学の職員としての身分を保有するが、職務に従事しない。

2 大学院修士休業をしている期間については、給与を支給しない。(大学院修士休業の許可の失効等)

第19条 大学院修士休業の許可は、当該大学院修士休業をしている主幹教諭等が休職又は停職の処分を受けた場合には、その効力を失う。

2 学長は、大学院修士休業をしている主幹教諭等が当該大学院修士休業の許可に係る大学院の課程等を退学したことその他学長が定める事由に該当するときは、当該大学院修士休業の許可を取り消すものとする。(退職手当に関する大学院修士休業の期間の取扱い)

第20条 国立大学法人横浜国立大学教員退職手当規則(平成16年規則第111号、以下「退職手当規則」という。)第11条第3項の規定の適用については、大学院修士休業をした期間は、同項に規定する現在職務を執ることを要しない期間に該当するものとする。

(大学教員に関する退職手当規則の特例)

第21条 大学教員が、国及び内閣府(行政執行法(平成11年法律第103号)第2条第4項に規定する行政執行法人をいう。以下同じ。))以外の者が国若しくは指定行政執行法人(行政執行法人のうち、その業務の内容その他の事情を鑑照して国の行う研究と同等の公益性を有する研究を行うものとして学長が指定するものをいう。以下この項において同じ。))と共同して行う研究又は国若しくは指定行政執行法人の委託を受けて行う研究(以下この項において「共同研究等」という。))に従事するため教員就業規則第21条の規定により休職にされた場合において、当該共同研究等

への従事が当該共同研究等の効果的実施に特に資するものとして学長が定める要件に該当するときは、当該休職に係る期間については、退職手当規則第11条第3項の規定は、適用しない。

2 前項の規定は、大学教員が国及び行政執行法人以外の者が退職手当規則の規定による退職手当に相当する給付の支払を受けた場合には、適用しない。

3 前項に定めるもののほか、第1項の規定の適用に関し必要な事項は、学長が別に定める。

(補則)

第22条 この規則の実施に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成19年3月27日規則第51号)

第1条 この規則は、平成19年4月1日から施行する。

(定年等の特例)

第2条 施行日の前日に本学の助手として在職し、引き続き施行日に在職している助手の定年については、第10条第1項の規定にかかわらず満65歳とし、その定年に達した日以後における最初の3月31日に退職するものとする。

附 則(平成20年3月27日規則第47号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成24年3月21日規則第75号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成27年3月23日規則第15号)

1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。

2 特別研究教員及び研究教員は、改正後の規定にかかわらず、平成27年3月31日に現在に在職する者が同職に在職しなくなる日までの間は、大学教員として、この規則の適用を受けるものとする。

3 この規則の施行日(以下「施行日」という。)の前日に特別研究教員として在職し、引き続き施行日に在職している特別研究教員の定年については、改正後の第10条第1項の規定にかかわらず満65歳とし、その定年に達した日以後における最初の3月31日に退職するものとする。

⑱教員の定年に関する規程(続き)

環境情報学府における教育研究の幅を広げ、実践的学術の強化を図るために、以下の研究所、企業や大学などの外部機関から「連携分野」としていくつかの授業を提供してもらっている。

- 国立研究開発法人 産業技術総合研究所 安全科学研究部門
- 国立研究開発法人 国立環境研究所 資源循環・廃棄物研究センター
- 国立研究開発法人 海洋研究開発機構 地球内部変動研究センター
- 高圧ガス保安協会
- 独立行政法人 製品評価技術基盤機構 化学物質管理センター
- 慶応義塾大学医学部 薬理学教室
- 株式会社 NTTデータ経営研究所
- 消防庁消防研究センター
- 株式会社 三菱総合研究所 科学・安全政策研究所 産業イノベーション戦略グループ

横浜国立大学における研究活動行動規範

横浜国立大学は、「実践性」「先進性」「開放性」「国際性」の精神の下に、世界の学術研究と教育に重要な地歩を築く努力を重ねている。また、この実現のために、自由な発想を支える柔軟なシステムのもと、広く内外の研究者と協働して、社会と自然及びそこに生きる人間の諸問題に関し先進的な研究を遂行し、各学問分野における世界的研究拠点となり、人類の将来に向けた的確な提言をする。更に、研究の成果を広く発信し、国、地方公共団体、産業界、市民社会、諸外国が抱える課題の解決に寄与するため、獨創性・有用性・新規性・未来可能性などを持った研究成果の還元に努める。

研究の遂行に当たっては、公正に研究することとし、故意に不正を行うことは絶対にあってはならない。この認識の下に、日本学術会議が策定した「科学者の行動規範」（平成18年10月3日：別紙）に賛同し、これを遵守して研究活動を行うこととする。

また、この宣言を実効あらしめるため、研究倫理についての教育、啓発および不正行為の防止について以下の取り組みを実施する。

- (1) 研究上の不正行為の防止を図るための責任ある研究の遂行
不正行為の防止は、科学・技術の健全な発展や社会的な信頼の確立、さらには人間の安全と環境の保全のために不可欠である。不正行為には論文のねつ造・改ざん・盗用ばかりでなく、研究環境・環境の安全・健康にかかわる問題（有害薬品の投棄等）、構成員の基本的権利に関する問題（個人の誹謗・中傷等）などが含まれる。横浜国立大学構成員はこのような不正行為に陥ることのないよう自らを律するとともに、他者に不正行為の疑いがあるときにも適切に対応すべきである。また不正行為の発生を未然に防ぐための努力を怠ってはならない。
- (2) 研究倫理に関する継続的な教育・啓発活動、研究活動に関する作法の遵守
不正行為予防のため、大学生、大学院生対象の倫理教育カリキュラムや全構成員を対象とした啓発プログラム（講演、シンポジウム）を実施する。構成員はこれらの日常的活動への参加・支援を通じて研究倫理についての認識・意識を深めなければならない。また、研究データの取扱い、実験ノートの作成等に関する作法を研究分野の特性も踏まえつつ各部署等において作成し、これを遵守する。
- (3) 研究上の不正行為に適切に対応するための体制整備
そのうえで不幸にも不正行為が発生した場合には、組織内に設置する学術研究部会が、構成員がかわる不正行為について調査・審理にあたり、不正行為があったと認められる事象に対しては内部規定に基づき懲戒処分及び研究の停止等の処置を行うほか、原則として公表することとする。

平成19年2月22日
最近改正 平成22年3月11日

横浜国立大学

○国立大学法人横浜国立大学における公正な研究活動の確保等に関する規則 (平成19年2月22日規則第8号)

改正 平成22年3月11日規則第5号 平成22年6月30日規則第79号
平成23年3月29日規則第87号 平成24年2月9日規則第15号
平成25年3月28日規則第82号 平成27年3月23日規則第18号

目次

- 第1章 総則(第1条-第6条)
- 第2章 公正な研究活動の確保のための取組(第7条・第8条)
- 第3章 特定不正行為への対応手続(第9条-第27条)
- 第4章 雑則(第28条-第30条)

附則

第1章 総則

(目的)

第1条 この規則は、国立大学法人横浜国立大学(以下、「本学」という。)における公正な研究活動の確保及び研究上の不正行為への対応に関する手続き等に関し必要な事項を定め、もって本学の学風たる自由で自律ある高度な教育研究活動の適正な確保に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この規則において対象となる「研究」には、横浜国立大学内で行われる研究の他、次項において定める「研究者」が他機関等で行う研究も含むものとする。

2 この規則において「研究者」とは、本学の構成員（本学の役員、教職員及び学生等をいう。）で研究に携わる者及び本学の構成員以外の者で専ら本学において本学の施設・設備を使用して研究を行う者をいう。

3 この規則において「不正行為」とは、次に掲げる行為をいう。

- (1) 捏造 存在しないデータ又は研究結果等を作成すること
- (2) 改ざん 研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工すること
- (3) 盗用 他の研究に携わる者のアイデア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を、当該研究に携わる者の了解又は適切な表示なく流用すること
- (4) その他の不正行為 不適切なオーサーシップ、故意による研究データの放棄や不適切な管理による紛失など、研究活動を弱体化させる不適切、無責任な行為全般

4 この規則において「部局」とは、国立大学法人横浜国立大学組織運営規則（平成16年規則第5号）第10条第1項、第11条第1項、第16条の2第1項、第17条第1項、第17条の2第1項、第18条第1項、第21条の2第1項及び第22条第1項に規定する組織をいう。

5 この規則において「配分機関」とは、本学に対して、競争的資金等、基盤的経費その他の文部科学省の予算の配分又は措置をする機関をいう。

㉑ 研究者の作法

研究に関する不正行為を見ついたら

本学の「研究不正防止計画」は、研究不正の防止、研究不正の調査・報告、研究不正の処置に関する規定を定めています。また、研究不正の防止・調査・報告に関する規定を定めています。研究不正の防止・調査・報告に関する規定を定めています。

横浜国立大学 研究者の作法



横浜国立大学

本学は「国際社会に貢献する研究」の推進を目的として、世界の学術研究に貢献する研究者の育成を推進しています。また、これを実現するために、自由研究や自主研究を奨励し、学内外の研究を支援しています。研究不正の防止・調査・報告に関する規定を定めています。研究不正の防止・調査・報告に関する規定を定めています。

研究成果の発信

研究成果の発信は、研究者の重要な役割の一つです。研究成果の発信は、研究者の重要な役割の一つです。研究成果の発信は、研究者の重要な役割の一つです。研究成果の発信は、研究者の重要な役割の一つです。



In Cases of Improper Conduct

The University has established the Yokohama National University Research Code of Conduct (RCOC) to maintain our reputation as an engaged and integrity research institution. Research in the collaborative field of science and technology is essential to the future progress of humanity. The University's flexible systems promote the best of human ingenuity through collaborative research among internal and external researchers.

横浜国立大学 研究者の作法



Engaging in Research Activity

The purpose of research is to uncover truths previously unknown to humankind, to develop technologies never before perfected, to conceive original and original products, to formulate new social systems, and to apply these achievements to the creation of new fields of academic endeavor. Research should be an enjoyable and rewarding activity.

Presentation of Research Findings

Research findings are presented at academic meetings and conferences, and feedback is sought from a variety of perspectives. The feedback informs the further development of the research in question, ultimately leading to its publication as a research paper or similar form, resulting in credit to the student and applied to wider society.



㉒ 公的研究費の運営及び管理

公的研究費等の運営及び管理を適正に行うための基本方針

平成26年12月1日
学長（最高管理責任者） 裁定

国立大学法人横浜国立大学（以下「本学」という。）は、「研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン（実施基準）」（平成26年2月18日改正 文部科学大臣決定）に基づき、本学における公的研究費等（本学が管理するすべての資金）の運営・管理を適正に行うための基本方針を以下のとおり定める。

- 公的研究費等の運営・管理に関わる責任者（国立大学法人横浜国立大学公的研究費等管理規則第3条の責任者をいう。）は、不正使用の防止対策に関して学内外に責任を持ち、積極的に推進していくとともに、その役割、責任の所在・範囲と権限を明確化し、責任体系を周知・公表する。
- 不正使用を誘発する要因を除去できる十分な抑止機能を備えた環境・体制を構築する。
- 不正使用を防止するための計画（以下「不正使用防止計画」という。）を策定し実施する。また、不正使用防止計画を最上位と位置付けた基本方針に基づく「大学全体の不正使用を防止する具体的な対策」を策定し実施する。
- 本基本方針は、学内の状況及び学外の環境などを踏まえて柔軟に見直しを行い、実効性を確保する。

